

令和元年度第4回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	令和元年10月24日(木) 14時30分から15時40分
場所	加古川市立青少年女性センター 大会議室
出席委員	杉山会長、下村副会長、木村委員、小泉委員、田口委員、藤井委員、藤池委員 藤木委員、三柴委員、吉田委員、譚樋委員
会議次第	1 開会 2 報告 (1)「教育・保育」の「確保方策」の設定について 3 議事 (1)第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画(素案)について (2)計画(素案)に関するパブリックコメントの実施について (3)特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 4 その他 5 閉会
配付資料	資料1：令和元年度第4回加古川市子ども・子育て会議 座席図 資料2-1：「教育・保育」の量の見込みに対する確保方策(修正案) 資料2-2：「教育・保育」の量の見込みに対する確保方策(修正案)新旧対照表 資料3：第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画(素案) 資料4：パブリックコメントの概要 資料5：第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画(素案)の概要 資料6：「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画(素案)」参考資料 資料7：利用定員の設定について 資料8：利用定員の変更について 資料9：加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 利用定員一覧表(令和2年4月1日予定)

議事要旨

1 開会	
2 報告	(1)「教育・保育」の「確保方策」の設定について
事務局	「教育・保育」の「確保方策」の設定について資料2により説明。
委員	(質問・意見等なし)

3 議事	(1) 第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
事務局	<p>第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について資料3により説明。</p>
委員	<p>資料3の14ページに示されている、子ども・子育て支援事業計画体系図について、見守りカメラの取組を付け加えていただきたい。見守りカメラは生活安全課が所管する事業かと思うが、新聞やインターネットで調べると、「小学校の通学路など学校周辺を中心にカメラを設置していること。」「子育て世代に選ばれるまちとなるため、安心して子育てできる環境を整える事業として行っていること。」など、子育て支援事業と思われる言葉が多く書かれていた。先日、加古川市が発行したと思われる新聞の折込チラシのなかでも見守りカメラが特集されていたが、そこにはお母さんと息子さんの写真が掲載されており「加古川市は安心して子育てできますよ。」とPRされていた。</p> <p>また、資料6の参考資料においては、昨年度実施された子育て支援に関するアンケート調査結果の一部が掲載されているが、19ページの子育てに関する環境についてのアンケートでは、⑥子育て支援施設や、⑪子育てに配慮された公共施設の整備状況などで悪いの割合が高くなっていると記載されている。加古川市では、国土交通大臣賞を受賞するほどの見守りカメラという事業を実施しているにもかかわらず、子育て世代からのアンケートでは子育て環境が整備されていないと判断されている原因は、市民の認識として子育て支援と見守りカメラが結びついていないのではないかと感じた。事務局と生活安全課との横の連携をより一層充実させ、当該事業を子ども・子育て支援事業として組み込むことで、子育て支援をより進めていただきたい。</p> <p>また、子育てをしている親としては子育てカメラの見守りタグを補助していただきたい。</p>
事務局	<p>新聞の折込チラシは、広報かこがわの別冊として政策企画課が作成・発行したものをご覧になられたかと思う。</p> <p>見守りカメラ事業の進捗を、子ども・子育て支援事業計画に入れてみてはどうかという意見をいただいたが、安心して子育てができるまちづくりとして、見守りカメラだけではなく、例えば、通学路における交通安全指導員の配置など様々な事業を実施している。ただし、子ども・子育て支援事業計画で記載し推進をしていく内容は、子ども・子育て支援法にて必須記載事項及び任意記載事項と定められているため、本市としても法により定められた内容を記載していきたいと考えている。</p> <p>また、安心・安全のまちづくりや教育に関する取組などについては、他課が所管する他の計画において進捗管理を行っており、当然、事業として連携を図</p>

委員	<p>っていくが、子ども・子育て支援事業計画において進捗を管理していくものではなく、他課の計画において取組の内容を定め、そちらの計画に沿って進捗管理をしている。例えば、子ども・子育て支援事業計画（素案）に記載している任意記載事項のワークライフバランスの項目についても、男女共同参画センターが策定している「加古川市男女共同参画行動計画」という計画があり、そちらで設置している子ども・子育て会議のような会議体において、計画や事業の進捗管理を行っている。当然連携は図っていくが、具体的な取組については子ども・子育て支援事業計画に記載していない。</p> <p>見守りカメラについても、子育て支援としてだけではなく、高齢者の方の徘徊に対する対策など市全体で取組を進めようとしているため、今後も事業との連携は図っていくが、計画への記載は必要ないと考えている。</p> <p>前回の会議を踏まえて、法人園長会から出た現場の意見をお伝えする。認定こども園の幼稚園区分の来年度の利用申込について、ほとんどの園が申込を締切った状況にあり、園によって定員は様々であるが先生方に伺ったところ、認定こども園の幼稚園区分に入園できなかったこどもは約120～130人ほどになると思われる。幼稚園区分の受入は、継続児が引き続き各園を利用するか伺い、その後募集を開始するため、園に入園できなかった子どもの大半は3歳児である可能性が高い。ただ園や地域によってそれぞれの事情がある。</p> <p>先日、法人園長会の研修において講師の方から、加古川市の母親の就労率は全国と比較してそれほど高くないという話があった。この度施行された幼児教育・保育の無償化の影響により、保護者の方はお子さんを1号認定児として預けるのか、2号認定児として預けるのかによって、計画の大きな補正が必要になるのではないかと感じている。</p> <p>また、同じ研修の講師から3年後に子どもの数が減少し、現在は、幼児教育・保育の無償化の影響もあり申込が増えている園もあるかと思うが、2・3年後には地域の実情を踏まえて、自身の園のあり方を考えないといけない時期が来るという話もあった。</p> <p>他の認定こども園の先生と話をすることで、10人・15人の定員を確保していたが申込が定員を割っている園もあれば、たった3・4人の定員に約20人の申込があった園もあるという話を聞くと、これから1号認定のニーズが高くなるのか、2号認定のニーズが高くなるのか様子を見る必要があると考えている。法人園から行政に対して、1号認定の利用希望者が多いため定員を増やしたいという相談をさせていただいたが、教育については量の見込みに対応する提供体制を確保できている状況であるという理由から、希望は叶わなかった。もし、今後1号認定の3歳児の受け皿を公立施設で確保していくという計画があるのであれば、まずは法人園の定員数拡大を検討して欲しいという意見が出ている。</p>
----	---

	<p>園のあり方や利用定員の設定などは、各園の実情や地域によって様々であるが、そういった事情を理解したうえで、行政にはできるだけ柔軟に対応していただきたい。</p> <p>自身の認定こども園でも幼稚園区分と保育所区分の説明会をそれぞれさせていただいたが、現時点で地域の子どもの数が減ってきていることを実感した。ニーズとしては、幼稚園区分の利用希望者が多く、保育所区分の利用申込書を取りに来られている方が少ないため、就労せずに家で子育てをされている方が多くいることも感じ取れた。今後については、定員数のことも含めて園の希望を考えなければならない時期が来ていると感じている。</p> <p>(2) 計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について</p> <p>事務局</p> <p>計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について資料4から資料6により説明。</p> <p>委員</p> <p>現在の子ども・子育て支援事業計画を策定するためのパブリックコメントを実施した際に、実際に子育て真っ最中の方々から積極的に意見をいただけるようなやり方があるのではないかという意見が、会議委員からあったと記憶しているが、前回のパブリックコメントの実施方法と比較して、今回はどのように多くの意見をいただけるように改善したのか、具体的に説明いただきたい。当時、委員から、お子さんを保育所等に預けてフルタイムで働いている保護者であれば、平日は保育所と勤務先と自宅の往復で1日が終わってしまい、休日はショッピングモールに買い物に行くなど、パブリックコメントを実施している1か月の間に子育てプラザや児童館、公民館に行かない可能性も十分に考えられるため、保育所や幼稚園において周知することによって、よりパブリックコメントの意見が集まるのではないかという意見があったかと思う。</p> <p>また、以前の子ども・子育て会議において、保護者の方が積極的に利用されているという話があった子育てアプリで、パブリックコメントの周知を行ったり、市ホームページで、子育て総合案内のようにパブリックコメントについてのページをすぐに見つけることができ、簡単に意見を提出することができるような仕組みはできているのか。</p> <p>なお、広報かがわには子育てに関するイベントが掲載されており、子育て中の保護者が多く閲覧されていると認識しているが、今回のパブリックコメントについては、広報に載せ周知を行っているのか。</p> <p>もう1点お伺いしたいことは、60ページを超える計画の素案や参考資料、さらに概要版があり、かなり分厚い資料となっていたが、子育てプラザなどを利用している保護者の方々がこの資料をじっくり読むことは、大変難しいかと思う。</p>
--	--

<p>事務局</p>	<p>周りの保護者の方と話をしていると、何年も前に変わったことを未だに変わっていないと思い込んでいるということが多々ある。</p> <p>第一期の事業計画の前では「A」であったことが、第一期の間に「B」のように変わり、第二期では「C」のように変わるということが、端的に分かるような資料があれば、保護者の方も意見を提出しやすくなるのではないかと思う。</p> <p>パブリックコメントは、現在の子ども・子育て支援事業計画を策定するため平成26年と、第一期計画に対する中間年の見直しのため平成29年に実施した。また、意見提出件数については、他の計画に対するパブリックコメントに比べ非常に多くの意見をいただき、100件ほどいただいた意見を事務局でとりまとめ公表した。</p> <p>パブリックコメントの周知については、当時の子ども・子育て会議において、保育所・幼稚園等を利用している保護者に対しどのように周知するべきかという議論があり、各施設にポスターの掲示を依頼したという経緯がある。また、平日に働いている保護者が、休日にお子さんを連れて出かけられるような図書館等についても意見提出箱を設置し、より広く周知を行ったことにより、非常に多くの意見をいただいたと感じている。今回のパブリックコメントについても、引き続き、設置できる施設には意見提出箱を設置し、設置することができない施設に対しても周知を行う。ただし、保育所・幼稚園等に意見提出箱を設置することは、市が管理している施設でなければならないという制約があるため、パブリックコメントの周知についてのみ協力いただきたいと考えている。</p> <p>子育てアプリを利用した周知についても、昨年度に実施した子育て支援に関するアンケート調査の周知と同様に、プッシュ通知等の機能を活用した周知を行いたい。</p> <p>次に、電子上で簡潔に意見を提出できる方法についても、これまでと同様に、市ホームページに計画（素案）や意見書の様式を掲載し、電子メールや郵送で意見を提出できるような形での実施を予定している。</p> <p>また、広報かがわについては、広報の作成スケジュールの関係により約2か月前には掲載希望記事を作成しなければならないため、パブリックコメントが始まるタイミングから少しずれてしまうが、12月号への掲載を予定しており、市民に対して広く周知できればと考えている。</p> <p>続いて、第二期計画の内容をより分かりやすく簡潔な資料として示すことができないかという意見については、今回配付している資料3・5・6をご覧ください。また、計画に対する意見をいただくパブリックコメントであるため、これ以上簡潔にしてしまうと、計画そのものに対する意見なのか、計画の一部を切り取った取組や数字に対する意見なのか判断が難しくなる。</p> <p>素案自体は60ページを超える非常にボリュームのある資料となるため、必</p>
------------	--

<p>委員</p>	<p>要最低限見ていただかないといけない内容をまとめたものが、資料5の計画の概要となる。更に分かりやすく簡潔な資料を示すことができるか検討をしてみるのが、資料5以上に簡潔にすることは困難であると思う。</p> <p>以前実施されたパブリックコメントの件数を見た際に、パブリックコメントにあまり接したことがなく、実際に幼稚園に子どもを送り迎えしていた時も周知ポスターをみるのがなかったため、件数が少ないと感じていたが、市は件数が多いと認識されていたため、市民と行政との温度差を感じた記憶がある。</p> <p>事務局からの、計画に対する意見を募集するパブリックコメントであるため、資料をあまり簡潔にすることができないという説明も理解はできるが、忙しい保護者の方は市の方向性が簡潔に分かるようなものに、一言二言意見を提出することで精一杯かと思う。</p> <p>計画を読んだうえでの細かい指摘や意見も非常に大事だとは思いますが、当事者である子育て中の保護者の方が、こういった不便があるからこうなればいいと思っているけれど、それは計画に盛り込まれているのかなといった小さな意見でも、集まる意見が多ければ前者と同じように大事な意見になる。</p> <p>私自身もこの計画を理解して意見をしてくださいと言われると、何も言えなくなるのではないかと思う。保護者の方が資料を読んですぐに一言意見を言え、その意見が多く集まることで、本市の子育てがより良くなるという考え方もあるのではないかという思いから意見させていただいた。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市の子育て支援の推進・拡充・充実を図るためには、この第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画だけではなく、様々な意見を集約して取組を進めていかなければならない。</p> <p>ただし、パブリックコメントについては、案件である計画そのものについて意見をいただくものとなる。これとは別に昨年度、第二期計画策定のために実施した子育て支援に関するアンケートにおいて、非常に膨大な自由意見をいただき、お褒めいただく意見もあれば、とても厳しい意見も頂戴した。また、1つのカテゴリーで多数の意見をいただいた分野もある。そういったアンケートでいただいた意見については、量ではなく質の改善・拡充に向けて各事業の担当課と話を進めていきたい。</p> <p>実際のこの子ども・子育て会議において、多くの意見をいただいた児童クラブについては、定員の拡大や利用時間の延長など、事業がより良い方向に向かっていると思っている。他の事業についても計画における記載内容だけではなく、それぞれの事業に対するニーズを拾い上げながら取組を進めたい。</p>
<p>委員</p>	<p>今回のパブリックコメントは、なかなか子ども・子育て支援事業計画見る機会のない市民の方や、子育て中の保護者にとって計画を知る良いきっかけにな</p>

	<p>と思う。</p> <p>資料5計画の概要のなかで、自身が一般的な子育て中の保護者という立場であれば、一番最後のページに記載されている「就学前教育・保育の質の向上に向けた取組」と「就学前教育・保育と小学校の連携のさらなる推進に向けた取組」が気になる。加古川市が具体的に子育て支援としてどのようなことをしているか、PRポイントになるのはこの部分かと思う。図などを使用した分かりやすい記載であれば、加古川市の取組を知るよいきっかけとなり、また、この部分はどのように改善して欲しい、こういった取組を押し進めて欲しいといった意見もでてくるのではないか。</p> <p>自身の子どもは小学生と年長であるため、特に「中学校区連携ユニット12」に興味があり、先生方がどのように集まりどのような話をしているのか、具体的に知り議論できればと思う。是非、この会議でも議事や報告として「ユニット12」を取り上げて欲しい。</p> <p>計画の中で興味をもたれる部分は、ご覧になる方の状況によってそれぞれ違ってくる。例えば、障がいをお持ちのお子さんを養育している保護者の方は、9ページに記載されている「障がい児施策の充実」について興味を持たれるかもしれない。</p> <p>ご意見いただいた「中学校区連携ユニット12」では様々な取組を行っているため、そういった取組をどこまで掲載するべきかという議論になるが、詳しい取組を記載すると、計画（素案）自体のボリュームも増えることとなる。「ユニット12」の取組については、事業所管課が作成しているカラーチラシを各家庭に配付していることもあり、この計画においてどこまで記載することが適切か改めて検討したい。</p>
事務局	<p>(3) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について</p> <p>特定教育・保育施設等の利用定員の設定について資料7から9により説明。</p>
委員	<p>来年度より新たに1園が保育所から認定こども園へ移行し、令和2年4月1日の私立保育所は18園となる予定であり、今後、認定こども園への移行を希望されている施設もあるかと思う。先ほど意見させていただいたように、認定こども園の1号認定の定員設定をどのような人数にするのかについて、各施設が考えなければならない。先日、公立幼稚園・認定こども園の4歳児の申込に対する応募結果が市のホームページに掲載され、欠員数が272人と発表されていたが、公立施設・私立施設全体として計画的な定員を定める必要があると考えるが、市としてはどのように考えているか。</p>

事務局	<p>1号認定に関わらず、2号認定・3号認定についても足りない部分については、実際の利用状況を考慮しつつ、公立はもちろん私立施設にも協力をいただきながら対応していきたい。</p> <p>ただし計画上の数字は、国から、認可庁である県の認可の判断基準とするよう示されている部分もあるため、需給バランスについては増やすだけではなく、恒常的に利用者が減っている施設については利用定員を減らすといったことも含めて検討したい。</p> <p>認定こども園への移行希望については、計画にも記載しているとおり、認定こども園化の推進は国・県・市の方針であり、今後も移行を希望する施設に対する必要な支援を行う。</p>
4 その他 委員	<p>ユニット12について、現在は中学校区で分かれているかと思うが、子どもが小学校に就学するタイミングで引っ越したり、家を購入する家庭が多いため、もう少し大きな単位で分けるほうがよいのではないかと。</p> <p>自身は子どもが小学生になるタイミングで、今までの場所とは異なる中学校区へと引っ越した。今まで子どもを預けていた保育所の先生が、子どもの特性などをどのように小学校へ伝えてくれるのか、すごく不安があり、ユニット12の項目では小1プロブレムの件が記載されているが、自身の子どもは小1プロブレムになってしまった。今後も、ユニット12という取組を充実させていただきたい。</p>
事務局	<p>ユニット12とは、本市の特徴的な取組のひとつであり、中学校区を基本とし、就学前教育・保育から小学校・中学校への校種間連携を行う縦の連携と、地域との横の連携による取組を以前より行っている。</p> <p>ご意見いただいた、お子さんが小学校へ就学する際の小1プロブレムや、中学校へ入学する際の中1ギャップの解消も1つの目的である。ユニット12における会議などで学校を超えた情報共有を行い、子ども達のスムーズな幼小・小中の連携につながるよう、先生同士の交流を深めている。</p> <p>しかし、引っ越しなど転居した子どもに対するユニットを超えた取組という部分は、ひとつの大きな課題であり、市を超えて転入転出される場合も多くあるため、この場で一概に解決策を示すことはできない。進学に際し、小学校では可能な範囲での情報共有に努めており、このような課題も含め、教育委員会としてユニット12の取組をさらに推進していきたい。</p>
事務局	<p>就学前教育・保育から小学校への連携について、幼稚園は校区があるため同一校区の小学校へ進学することとなるが、保育所・認定こども園については、校区外から利用されている方が多く存在する。保育所・認定こども園から小学</p>

	校への就学については、校区外の方についても就学する小学校に対して、どのようなお子さんかということをお園から情報共有しているため、校区外であっても安心して小学校に進学していただきたい。
5 閉会	